

令和5年度 ライトアップヨガ 開催要項

- 1 趣 旨 琵琶湖を眺めながら、幻想的な雰囲気の中でヨガを実施し、仕事で疲れた体も心もリフレッシュする。仕事帰りや、子育て世代をターゲットにし、成人のスポーツ参加機会を拡大する。
- 2 主 催 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 関西みらいローイングセンター
(滋賀県立琵琶湖漕艇場)
- 3 実施日 I期：4月14日、21日、28日、5月12日、19日、26日、6月2日、9日、16日、23日
II期：7月7日、14日、21日、28日、8月4日、18日、25日、9月1日、15日、22日
III期：10月6日、13日、20日、27日、11月10日、17日、24日、12月1日、8日、15日
IV期：1月12日、19日、26日、2月2日、9日、16日、3月1日、8日、15日、22日
(いずれも金曜日10回) 19時～20時
- 4 場 所 関西みらいローイングセンター(滋賀県立琵琶湖漕艇場) 大津市玉野浦6-1
- 5 対象・定員 18歳以上男女 12名
- 6 指導者 田中 みどり
(健康運動実践指導員、ヨガインストラクター、ダンスインストラクター)
- 7 内 容 眺望の素晴らしい部屋を活用し、ヨガを楽しむ。
週末に実施することから、一週間の仕事の疲れを癒し、心も体もリフレッシュする。
- 8 受講料 各期一人 11,000円(消費税、傷害保険料含む)
※各期の第1回目の受付時にお支払いください。
受講料のお支払いは現金のみです。
- 9 申込方法 **(1)関西みらいローイングセンターホームページからお申し込みください。**
(2)定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- 10 申込締切 開始日の10日前まで
- 11 その他 **(1)応募総数が6名以下の場合、教室を開講しません。**
その際は、教室1回目の1週間前にメールにてご連絡いたします。
(2)運動のできる服装、水分、フェイスタオルをご持参ください。
(3)運動中、万が一事故が生じたときは応急処置はいたしますが、その後の責任は※傷害保険によるものとします。
(4)一旦納入された受講料は返金できませんので、ご了承ください。
(5)教室開催中の記録写真等については、当協会のチラシ、パンフレットに掲載されることがあります。撮影、著作権は当協会に属することをご承知ください。
※傷害保険内容 死亡・後遺障害 1,000千円 通院保険金日額 1,000円
入院保険金日額 1,500円(手術保険金もセットされています)



お問合せ先 関西みらいローイングセンター(滋賀県立琵琶湖漕艇場)

TEL 077-545-2165